

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成28年8月17日（水） 午前10時00分～午前12時20分		
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室		
出席者	議 員	委員長 加藤和男 委 員 青山直道 佐野尚人 議 長 伊藤祐司	副委員長 じんの和子 大島令子 木村さゆり なかじま和代 吉田ひでき 副議長 岡崎つよし
	事務局	事務局長 局長補佐 専門員	

1 あいさつ

議長
市長

2 議題

(1) 平成28年第3回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

<説明：総務部長>

- ・ 認定第1号から認定第9号まで及び議案第53号から議案第58号まで（議案の概要のとおり）

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 8月31日から9月28日までの29日間
- ・ 9月15日総務委員会、16日教育福祉委員会、20日くらし建設委員会（委員長） 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

ウ 議事日程について

<説明：事務局>（議事日程第1号～第6号のとおり）

- ・ 第1号 会議録署名議員（上田大議員、川合保生議員）
会期の決定、諸般の報告、認定第1号から認定第9号まで（上程・説明）、議案第53号から議案第58号まで（上程・説明）
- ・ 第2号 諸般の報告、諸般の報告に対する質疑、議案質疑、委員会付託
- ・ 第3号～第5号 一般質問（代表質問、個人質問）
- ・ 第6号 認定第1号から認定第9号まで及び議案第53号から議案第58号まで（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）、議員派遣の件、

閉会中の継続調査の申出

(委員長) 説明のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

<説明：事務局>

○決算特別委員会の設置

- ・ 目的：平成27年度一般会計決算の審査
- ・ 定数：8人
- ・ 委員：公明党1人、市民ネット1人、創政クラブ1人、長久手グローバルネット2人、政策グループガイア1人、改革ながくて1人、無党派1人を各党派等で選任し、次回議会運営委員会で報告

○委員会付託

- ・ 総務委員会（決算1件、予算1件）
- ・ 教育福祉委員会（決算3件、予算2件、条例1件、その他1件）
- ・ 暮らし建設委員会（決算4件、その他1件）
- ・ 決算特別委員会（決算1件）

○説明員の座席

8月31日、9月1日の両日は代表監査委員出席のため、監査委員事務局長の隣に着席する。

○議員派遣

- ・ 10月19日～20日 全国市議会議長会研究フォーラム（議長）
- ・ 11月5日 議会報告会（議員全員）

○9月1日あいちシェイクアウト訓練

(議長) 本会議中であれば暫時休憩をとり、訓練に参加することにご協力いただきたい。

(委員長) 説明のと通りの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 議会報告会の各委員会のテーマについて

(委員長) 議会報告会については、前回の議会運営委員会で常任委員会ごとにテーマを設けて実施することに決めた。議会日より8月号で開催告知を行ったが、11月号でもテーマ等について広報してはどうか。次回9月26日の議会運営委員会までに各委員会で内容を話し合ってきてほしい。何か意見はないか。

(委員) 議会報告会のチラシの折り込みは、10月号広報のタイミングに間に合うか。

(事務局) 担当課に確認したところ、9月中旬までに成果物を折込業者へ持ち込むことができれば間に合うとのことであった。

(委員長) チラシを広報に折り込むかどうか、またそのタイミングを広報10月号にするか11月号にするか、意見をいただきたい。

(委員) 自治会の回覧板でもチラシの回覧をするとよいのではないか。

(副委員長) 回覧板だと自治会未加入の世帯に行き渡らない。

(委員) 10月号広報に折り込む場合、9月中旬までにテーマを決定し、チラシも完成させる必要がある。それが可能であれば10月号折り込みでもよいと思う。回覧板なら、11月号広報が配布される前に回覧できる。

(委員) チラシの作成は手刷りで行うのか。

(委員長) 議会活動の一環として、手刷りでの作成にご協力いただきたい。10月号広報のタイミングでは、チラシ作成のスケジュールを考えると難しいと考える。11月号広報のタイミングでよいか。また、チラシについては11月号広報に折り込み、議会だよりには記事を掲載するということがよいか。

<異議なし>

(議長) 他市町の議会報告会では、障がい者への配慮から手話通訳を委託して配置している。また、キッズスペースを設けてお子さん連れの方にも参加しやすいよう配慮しているところもある。現在、本市では手話通訳はあらかじめ申し出があれば対応しているが、他市町の議会では申し出がなくてもあらかじめ手配しているところもある。時間的な問題もあるが、本市でも検討できないか。

(委員) 例えばチラシに手話通訳やキッズスペースについての希望があるか記載し、希望が多ければ次回からあらかじめ手配しておき、希望がなければ見合わせる、という対応でどうか。

(委員) チラシは11月号広報の折り込みになるため、そこで希望をとっていは11月5日の議会報告会までに手配が間に合わない。次回議会運営委員会までの宿題としてはどうか。

(委員) 1人でも希望があれば手配するべきと考えるが、今年度手話通訳を手配する予算はあるのか。

(議長) 今年度、議会報告会の手話通訳に関する予算はないが、本会議の手話通訳に関する予算があるので、そこから流用できる。行政全般に関して、手話通訳の申込は福祉課が窓口となっている。またキッズスペースについては、託児スペースを確保し、議員やその知人が対応することが考えられる。

(委員) 手話通訳の代わりに口述を全てスライドに投影してはどうか。

(議長) 質疑もあるのでそれは難しい。説明資料を印刷して参加者に配付することも考えられるが、手話通訳の専門家に対応してもらうのが望ましい。

(委員) 託児についても委託できる場所はある。保育士の資格を持っており、年齢に応じたおもちゃなどもある。今回は準備する時間がないが、来年度の予算として要望してもよいのではないか。

(委員長) 次回議会運営委員会でもう一度議論することでよいか。

<異議なし>

<午前11時08分休憩>

<午前11時15分再開>

(3) 議員の報酬について（報酬審について、長期休暇について）

(委員長) 議員の報酬について、事務局から説明願いたい。

(事務局) 議会を欠席及び出席停止となった議員に対する議員報酬や期末手当の減額または支給停止について、愛知県内では名古屋市、稲沢市、高浜市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町、豊山町において条例で規定している。このうち稲沢市のみ報酬条例を改正して規定しており、それ以外の市町は特例条例を制定して規定している。もし本市が特例条例で規定しようという場合、既に議員報酬の減額を定める条例があるため、その条例を廃止して同名の特例条例を新たに制定するか、別の条例名の特例条例として制定するかどちらかとなる。

(議長) 今回は議員が疾病や自己都合等で長期休暇をした場合、議員報酬を減額するか停止するか、またどのくらいの期間どんな理由で休暇をとった場合に長期休暇とみなすか、といったことを議論したい。100日間、180日間と期間を定めている市町もあれば、定例会を2回と回数を定めている市町もある。刑事事件を起こした場合はほとんどの市町が支給停止と規定している。

(委員長) 議長の言うとおりに、本会議を欠席した回数や、議員活動を休んだ期間を規定できるよう議論していきたい。

(議長) 報酬審について、前回の議会運営委員会で一定の方向性は決定したが、今回は具体的なスケジュールについて議論したい。毎年、概ね8月初旬に人事院勧告が出されるのを受け、8月から10月にかけて、市長へ議員報酬の額及び期末手当の率について報酬審へ諮問を依頼するか否かを議会運営委員会にて決定する。その後執行部で報酬審委員の人選をするが、必要があれば議会から委員を推薦させてほしい旨、執行部に申し入れをしてある。報酬審は、開催が決定されれば例年どおり1月下旬から2月上旬に開催し、議会はその答申を尊重して第1回定例会に改正案を提出したい。既にこの8月に国家公務員に対する人事院勧告も出された。この第3回定例会の会期中に今年度についても進めていきたい。給与勧告の骨子を見ると、月例給、ボーナスともに引上げとなっているものの、指定職俸給表は改定がないこと、ボーナスの引上げが勤勉手当に配分されることから、議員が指定職に準ずることや議員の期末手当の中には勤勉手当は含まれないという判断で、個人的には今年度については据え置きがよいのではないかと思う。

ひとつ懸念があるとすれば、他市町の方針が1月以降しか決定されないと予想されるため、スケジュールが合わないという点である。よって、類似団体との比較が可能なのは1年前の情報ということになるが、それも仕方ないと考える。

(委員) 確認だが、昨年度までの議員報酬に関する議論は白紙に戻ったということか。

(議長) 白紙に戻ったということではなく、これまでの議員報酬に関して第三者に意見を聞く方法として報酬審に委ねるのがよいということを前回の議会運営委

員会において継続的に議論してきた結果だと考えている。

(委員) 議会基本条例第20条第2項において、議員報酬の改正における意見聴取を「市民及び学識経験を有する者」とあるが、「市民」の人数枠を増やすことを提案したい。

(副委員長) 今後、各議員から追加意見が出てくると思うので、今後まとめて議論していけばよい。

(委員) これまで議員報酬については、近隣の動向を注視してそれを参考に議論してきた。今回のスケジュール案では人事院勧告を受けて議論することになってしまふことを懸念している。近隣市町と擦り合わせるタイミングはないか。

(議長) 議員報酬については、既にこの2年で近隣市町とは基準がズレてしまっている。近隣の動向と擦り合わせるタイミングも難しいと考える。本市と近隣市町との差も含め、新しい人事院勧告のデータを提示し、報酬審で議論してもらいたいと考える。その場合、1年前の近隣市町のデータを基に議論することになるが、タイミングを考えるとその手法しかないのではないか。

(委員長) 今回配付した資料に目を通し、会派で話し合った上で、次回議会運営委員会で議論したいがよいか。

<異議なし>

(4) 議会運営委員会の視察の日程及び視察場所について

(委員長) 前回議会運営委員会で、視察先については正副委員長で協議したところ、滋賀県大津市と石川県加賀市を候補としたい。日程については10月がよいと考える。10月12～13日、10月24～25日で早急に調整したいがどうか。

<異議なし>

(5) 一般質問におけるパネル使用について

(委員長) 一般質問におけるパネル使用について、議長から説明願いたい。

(議長) 現在、一般質問でのパネル使用については自由になってしまっているが、議事録に残す際に丁寧に説明する必要があるため、過去、パネル使用を希望する場合は事前に議会運営委員会へ報告することになっていた。また、せっかくパネルを用意しても見づらいため、事前にA4サイズにして傍聴用も含めて配付しておくべきである。パネル使用を認めるのであれば、事前に申し入れをするルールを作ってはどうか。

(委員長) 今議長から提案があったが、意見はあるか。

(委員) 議長の提案どおりでよい。

(副委員長) 本市の議会ではパネルの映写ができる状況ではない。かつてはパネル使用はしないこととしていたが、最近は他の議会でもパネル使用している所がほとんどであるので、事前に申し入れをするとともに、その資料を皆に配付することとすれば認めてもよいのではないか。

(委員長) パネル使用を認める意見が多いため、認めていくということによいか。

<異議なし>

(委員長) どういった手続きでパネル使用を認めるのか、何か意見はあるか。

(委員) 議長が提案された趣旨は、パネルの内容を皆で共有することであり、提出時期は、パネルを使用しようとする直前でよいのではないか。それで不都合が起こるようなことがあれば、今後改善していけばよい。

(委員長) 資料の準備はせめて前日までには必要ではないかと考えるが、それについては何か意見はあるか。

(委員) 事前に資料を提出するというハードルは必要ではないか。提出は例えばパネルを使用しようとする前日の正午までとしてはどうか。

(委員長) パネル使用を希望する場合、使用する前日の正午まで（前日が閉庁日の場合は、閉庁日の前の開庁日）に資料を事務局に提出することとしてよいか。

<異議なし>

3 その他

(委員長) 委員から提案があるので説明願いたい。

(委員) 先日総務常任委員会で東京都千代田区を視察した。議場や委員会室の入口に区議会だより編集の参考にするためのアンケート用紙が設置されていたので、本市議会もこういったアンケートを行ってはどうか。

(委員長) 今の提案に対し、何か意見はあるか。

(委員) 千代田区のアンケートは議会だよりの参考とするためのものとなっているが、今回の提案は本市でも議会だよりの参考となるアンケートを実施するべきということか。

(委員) 本市議会全般に関することに対するアンケートである。議会だよりには偏ってはいない。市民に聞くことが必要だと考え提案した。

(議長) 現在でも本会議の傍聴者にアンケートをしていたり、2年前に議会基本条例を策定する際、市民に議会全般に関するアンケートを実施したりしている。執行部でも4～5年に1回ほど、追跡調査ができるよう市政全般に関するアンケートを行っているが、議会は任期が4年しかなく、4年に1度という訳にはいかない。2年に1度ぐらいの頻度で市民を無作為抽出し、アンケートを行ってもよいのではないか。今後実施する方向で、今回提案委員に設問内容等の意見をいただきながら議論していけばよいのではないか。

(委員長) 今回の提案は、可能な範囲で実施していけばよい。議会だより編集特別委員長にも提案があった旨伝える。

次回は8月26日（金）午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。